

洪水リスクマップの作成・公表について

1 要旨・目的

洪水時の住民の円滑かつ迅速な避難の確保を目的として、令和2年度から中小河川における洪水浸水想定区域図の作成を進めており、この度、県内全ての国及び県管理河川における洪水浸水想定区域図を、「洪水リスクマップ」として9月22日に公表する。

2 現状・背景

本県では、これまで水防法に基づき、洪水予報河川及び水位周知河川を対象とし、想定し得る最大規模の降雨^{※1}に対応した洪水浸水想定区域図の作成を進め、令和2年度末までに全ての対象河川（63河川）の指定が完了した。

しかしながら、水位周知河川等に指定していない中小河川は、水害リスク情報の空白地帯となっており、本来水害リスクが高い場所でも「洪水に対して安全な場所」といった誤解を与えるおそれがあったことから、避難判断のための水害リスク情報を早期に提供する重要性に鑑みて、合理的かつ効率性を重視した手法により、中小河川における水害リスク評価を行ってきた。

また、近年の水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、令和3年7月に水防法が改正され、洪水浸水想定区域の指定対象となる範囲が、現行の大河川等から住宅等の防護対象が存する中小河川に拡充された。

表1 県管理河川における洪水浸水想定区域の指定状況

洪水浸水想定区域 指定済み			洪水浸水想定区域 未指定	合計
洪水予報河川	水位周知河川	その他河川	その他中小河川	
2	61 ^{※2}	2	436	499

※1 1年間に発生する確率が1/1000（0.1%）以下の降雨のこと

※2 2河川は洪水予報河川と重複

3 概要

(1) 対象者

県民

(2) 事業内容（実施内容）

中小河川における洪水浸水想定区域図を作成し、水害リスク情報の空白地帯を解消するとともに、既に区域指定が完了している国及び県が管理する河川におけるシミュレーション結果と重ね合わせて表示した「洪水リスクマップ」を作成・公表し、県民に対し広く周知する。

なお、作成したマップについては、関係する市町及び建設事務所において閲覧に供するとともに、県ホームページ等に掲載する。

(3) スケジュール（公表日）

令和3年9月22日（水）

(4) 予算（単県）

約90,000千円

(5) 今後の対応

①水防法に基づく区域指定

これまで作成してきた洪水浸水想定区域図と同様に、水防法に基づき指定を行う。

②市町によるハザードマップ等の作成

市町は、市町地域防災計画において避難場所及び避難経路に関する事項等を定めるほか、住民等に周知させるため洪水ハザードマップを作成する。

③広島県のWebサイト「洪水ポータルひろしま」での閲覧

当面は、電子ファイル化した区域図を県のホームページに掲載、10月末を目途に洪水ポータルひろしまでの閲覧を開始する。

- ・ 広島県ホームページ

〔トップページ>組織で探す>土木建築局>河川課>水防情報・防災情報>洪水リスクマップを公表しました〕
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/kozui-riskmap.html>

- ・ 洪水ポータルひろしま

〔トップページ>組織で探す>土木建築局>河川課>防災情報>平常時の心得! 地域の水害リスクを知る〕
<http://www.kouzui.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx>

④まちづくり検討への活用

市町におけるまちづくりの検討に活用してもらうよう、中高頻度の洪水を対象とした多段階の洪水リスクマップ等の作成を進めていく。

表2 今後のスケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和4年度以降
洪水リスクマップの公表		公表						
①法に基づく区域指定					告示			
②市町によるハザードマップ等の作成								
③洪水ポータルでの閲覧								
④まちづくり検討への活用								

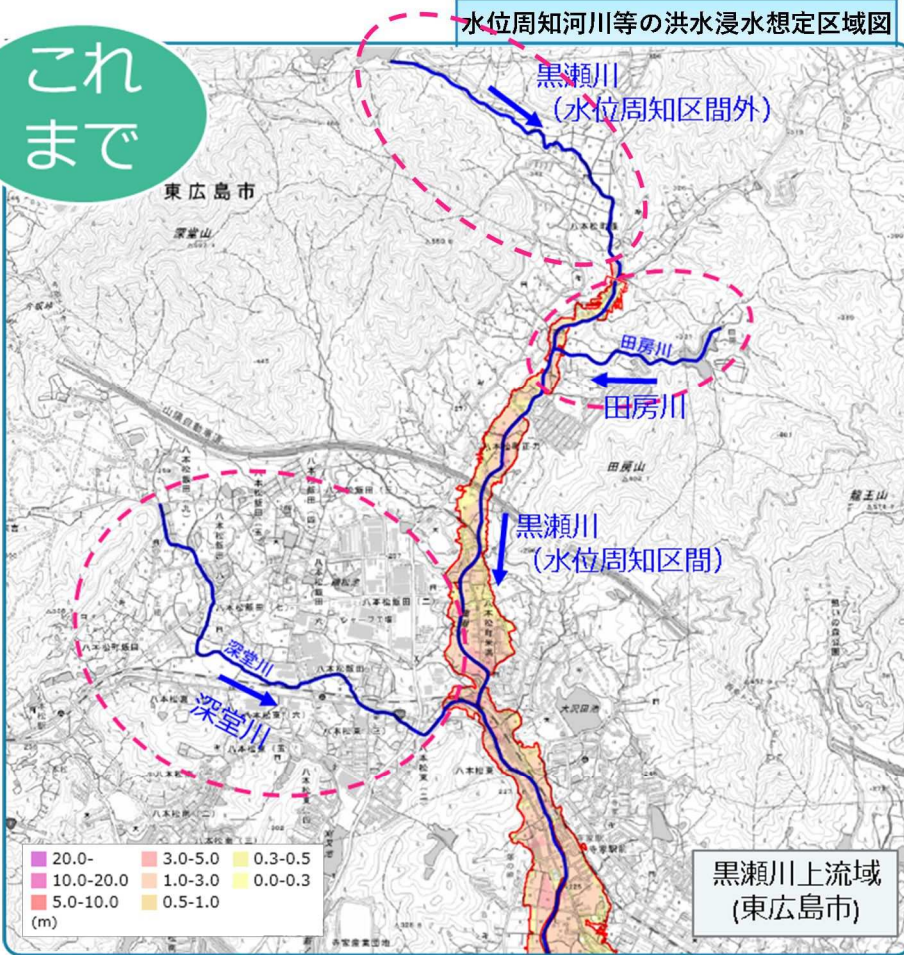
4 その他

中小河川の洪水浸水想定区域を追加したことにより、県内において洪水により想定される浸水面積は約 629 km²、浸水区域内人口は約 135 万人となる。

表3 洪水浸水想定区域の状況

	国・県が管理する 水位周知河川等	国・県が管理する 全ての河川
浸水面積	417 km ²	629 km ²
浸水区域内人口	120 万人	135 万人
浸水区域内世帯数	55 万世帯	61 万世帯

これまで



今回公表



《洪水リスクマップの条件設定等》

- ✓ 既存の航空レーザ測量データを活用し河川横断を作成
- ✓ 対象降雨は想定最大規模降雨
- ✓ 河道満杯流量を大きく超える想定最大規模の洪水時を想定することから、破壊は未考慮
- ✓ 水位周知河川等との合流部においてはバックウォーターの影響を考慮
(一級河川は二次支川, 二級河川は一次支川まで)

⇒今後、解析手法の高度化などに応じて適宜見直しを実施